

新市長への困惑

—松戸市の場合

中田 京

松戸市議会議員

千葉県松戸市は、人口48万人。上野からJR常磐線で約20分、江戸川を越したところにあります。昨年6月の市長選挙で、現職川井敏久氏は5期目への挑戦を本郷谷健次氏に阻まれました。それ以後、職員と議員をどう扱っていいかわからない市長と、首長が変わることに全く慣れていたかった役所と、議会が、それぞれに右往左往。市政の進む方向が見えにくいまちの様子をお伝えします。

市立病院建て替え問題

千葉県北西部（東葛飾地域）の基幹病院、国保松戸市立病院（613床）（以下「市立病院」）は、1967年から現在の地で地域医療に貢献しています。救命救急センター（第3次救急医療）と小児医療センターがあり、災害拠点病院や地域がん診療連携拠点病院として指定されてもいます。かつて国立の結核療養所だった東松戸病院（稼動病床数178床）（以下「東松戸病院」）は、老人保健施設を併設して1993年に

二つ目の公設公営として開院しています。市立病院は急性期を、東松戸病院は慢性期の医療を担う位置づけがされています。

1995年の阪神淡路大震災後、市立病院の中核機能を抱える1号館の耐震性が問題となって以来、同病院の建て替えは、市政の最重要課題の一つとなっています。議会は、2001年に、病院建設検討特別委員会を設置し、新病院建設を促しました。移転可能な候補地を3箇所に絞り込み、そのうち、現市立病院のすぐそばにある運動公園の一部への移転が決まったように思えました。2005年度のことです。翌2006年は、6月に市長選、11月に市議選が行われます。運動公園の一部への移転は、都市公園である運動公園を削るのと同等以上の公園用地を確保しなければ法や制度上の制約から難しいとのことで、運動公園への移転が棚上げの状態で市長選に突入しました。立候補予定者を集めての公開討論会の席上、現職は突然病院建設については現地建て替えを考えていると表明しました。市長選は、市川市から転居してきた本郷谷健次氏（民主・共産推薦）などを抑え、現職が4期目の当選を果たしましたが、選挙後の議会は、市長の現地建て替え発言を巡って紛糾しました。400～500床にすれば現地建て替えが可能とする市長に対し、議会は反発したまま任期満了を迎えました。市議選では、市長選での支持者の反対を押し切って無所属で立候補した本郷谷氏が上位当選し、民主党も4人の議員を誕生させましたが自ら政

なかた きょう

1975年成蹊大学法学部政治学科卒。1979年松戸市民となる。1994年市長急死による市長選に伴う市議補選で初当選。2006年市長選に立候補するが落選。同年の市議選で市議に戻り、現在6期目。いわゆる一人会派の女性議員として自由な活動を続けている。

策与党と称し、20人ほどの保守系と10人の公明党を併せれば市長支持は圧倒的と見えました。

しかし、市立病院現地建て替えに関しては、議会は批判的視座に立ち、一方で、全国の公立病院が経営不振となり、市立病院も赤字を大きくしてきました。新病院建設は可能なのか、懸念する声も大きくなる中、2008年9月、行政は財政的理由から建設断念を表明し、議員たちを唖然とさせました。議会は、「年度内に新病院建設へのタイムスケジュールを明確にして市民に公表する」ことを求める決議を全会一致であげ、移転建て替えは議会の総意であることを表明しましたが、病院建設は五里霧中となりました。

JR武藏野線と北総開発鉄道が乗り入れている東松戸駅周辺は、組合施行の土地区画整理事業が行われていますが、バブル期の計画は頓挫し、再減歩と公共施設管理者負担金などの公金投入により、どうにか再生の方向にありました。ところが、突然に、市長は東松戸駅前の保留地66街区約1.1ヘクタールを病院用地と決め、債務負担行為の設定を提案してきました。病院建設断念を表明してから2ヵ月余りしか経っていませんでした。

区画整理組合から保留地を購入するのは、病院建設に併せて、区画整理事業の遂行のためと言えば、逆に説得性があったのに、市長は頑として区画整理との関係には触れませんでした。病院用地としては狭い、基本計画もないのに土地取得を先行するのか、など、批判は様々でしたが、議会は「病院建設の候補地の一つと考える」という附帯意見を付け、66街区への債務負担行為は2008年12月定例議会において多数意見で可決されました。

建設を急ぐ市長は、隣接の65街区の購入を債務負担行為の補正として、3月定例会冒頭に先議議案で出してきました。債務負担行為の補正是年度内しかできず、大変例外的なものです。追加で買いたいという用地については具体的な計画は示せず、駐車場用地というだけでした。ここに来て初めて議会は市長の提案に異議を唱え、追加の土地購入にノーを出しました。

2009年度に入り、最初の定例会6月議会にも動きがありました。現在市立病院がある北松戸の住民が市立病院の移転に反対する陳情を提出しました。行政は、66街区に建てる病院の基本計画を示し、駐車場の他に研修と検診を行うためと65街区の購入を再び提案しました。陳情は不採択、65街区の購入は認められ、病院移転はそれなりに進むようにも見えました。しかし、移転反対の地元住民の行政不信は深まり、それまで市長提案をすべて受け入れていた本郷谷議員は、初めて長い反対討論をし、市長との対立を見せました。議会陳情を不採択にされた、移転反対の住民は、新病院整備基本計画の賛否を問う住民投票条例の制定を求めて、直接請求の署名集めに向けて動き出します。住民集会で直接請求の仕組みや署名集めのやり方の説明役は本郷谷議員でした。署名を集める受任者は1000人以上集まつたと聞いていますが、そのうち議員は11人でした。日本共産党5人、代議士も動き、北松戸を地盤とする民主党2人、残りは本郷谷議員と、後に市長選挙で本郷谷陣営についた3人でした。必要署名数7887人に対し3万1997人の署名が集められ、このうち2万5940人が有効となり、直接請求による住民投票条例の制定を議案とする臨時議会が2010年4月に開催されることになりました。

一方、行政は肃々と事を進めます。新病院の基本設計が進み、完成予想図のスケッチもできて、市の広報には病院移転について市民の理解を求める記事が続きました。3月定例議会では2010年度の病院特別会計当初予算案に建設の費用が計上されましたが、議会は建設費用を除く修正案可決で対応しました。6月の市長選挙が目前となりました。

新病院整備基本計画の賛否を問う住民投票条例の審議は、何もかもが市議会始まって以来のことでした。趣旨説明のための登壇も、常任委員会での質疑への答弁も、受任者の代表である市民3人が当たりました。立場や考え方の違いを抜きにして、直接請求に及んだ市民が、行政や議員の想像以上に力を蓄える努力をしたことは認めざるを得ません。このうちの1

人は、7ヵ月後の市議選に立候補し上位当選します。

住民投票条例への賛否は興味深いものでした。市長選に立候補予定の保守系議員が会派を離脱して賛成。受任者となった民主党の2人の議員は欠席。結局、条例案は否決されました。審議の過程で、市長が「選挙で決着を」という趣旨の発言をし、譲盤を買いましたが、紛れもなく市立病院移転建て替えは、市長選の争点になってしまいました。

2010年市長選

もう市長を替えなくてはと、多くの市民が感じていました。今度は立派な病院を建てますと、市広報で紹介した新病院のスケッチをそのまま選挙ポスターに載せた行為は、議会でも問題になり、同時に買った新病院周知用ポスターは、住民監査請求の対象になりました。それまでは保守系と公明党、そして自治労もついた現職を支援する議員が半減し、保守系から2人、日本共産党から1人、そして民主党推薦の本郷谷氏の4人が議員を辞して立候補、5人で争う市長選挙となりました。

松戸市は、衆議院選挙の小選挙区としては、南北に千葉6区と7区に分けられています。2009年の総選挙でどちらも取った民主党の代議士2人は、党内で属するグループが相反し、市内の公式行事などで二人一緒にいるところを見た記憶がありません。市長選の候補者選定でも調整がつかず、選挙の前の月の5月に予備選挙なるもので決めました。

本郷谷候補は、55のマニフェストを掲げ、千葉6区の代議士の肩入れと、市立病院現地建て替えに賛同する人たちの支持があったのでしょう、5万5369票を得て、現職を7500票ほど上回り当選しました。投票率は久々に40%を越し42.07%でした。

本郷谷市長への攻勢

市長選ともなれば、他の自治体から応援が入るのは珍しいことではありません。前年の市川市長選の

候補者として本郷谷氏に応援してもらった前市川市議の高橋亮平氏は、市川市長選での落選後に、自分のマニフェストからかなりの部分を流用して本郷谷氏のマニフェストづくりに協力しました（市議会での一般質問への本郷谷市長の答弁で明らかになりました）。当選後の本郷谷市長の最初の仕事は、高橋氏を松戸市に雇い入れることでした。

2002年に作られた「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」からの条例制定を松戸市は行っていませんでした。当然、職員は条例制定を行った後の雇い入れを進言しましたが、市長は8月1日付けで総務企画本部に政策推進研究室を設置し、その室長に部長相当職の審議監として高橋氏を非常勤職員として雇用しました。午前9時半から午後4時までの勤務で、月額80万円を支給する条件です。新市長の仕事に关心を寄せるマスコミは各紙揃って取り上げましたので、市民にも大変不評です。この人事には、数件の住民監査請求が提出され、監査結果を不服として訴訟に及んでいるものもあります。

市議選後の昨年12月定例議会に、行政は一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定を上程しました。これまでなら問題なく可決すべきものと判断されるのが普通でしたが、公募と審査会の設置をうたった要綱や規則が不明のままでは理解しがたいと、常任委員会は継続審査としました。市長提案の議案が継続審査となつた例ではなく、後期基本計画の議案とともに1月臨時議会で再審議され、施行日を改めるだけの修正でこの条例制定は認められました。しかし、3月末で契約期間が切れる高橋氏を継続雇用するためには公募と審査会による審査が行われなければならなくなつたので、年度末の最大の関心事の一つになるでしょう。

本郷谷市長の当選後、市の職員に熟読されたのが、「本郷谷けんじの55のマニフェスト」です。当選直後の9月定例議会では、何も答えない市長に議員のストレスは溜まりました。特にマニフェストについて、具体的な内容や手法を問う質問者を満足させるよう

な答弁は全く出ませんでした。

議員定数の削減も市長は当選直後に打ち出しました。9月定例会で定数を変えなければ、市議選に間に合いません。8月初めに、定数46人のところをとりあえず8人減らしたいと、話がありました。議会は会派代表の幹事長会議で対応を練りました。市長が減数条例を提案してくるのなら、その前に議会から提案をしたほうがいいというので、2人減らすことを議員提案で出したところ、市長からは議案提案はありませんでした。2人だけの定数減ですから、議員の数が多すぎると主張する市民には不満が残り、相変わらず議員は多すぎると言われています。

前の市長のスタッフとも言える、副市長と病院事業管理者、そして新病院建設のために本部長を定年となってから財務と建設の責任者として「担当官」に任命していた2人の非常勤職員に退職を促したのは、初登庁から3週間ほど経つてからでした。市長は副市長に辞職を促しました。辞めるにしても事務引き継ぎがあるのでいつまでに引けばいいのかと副市長が問うたところ、今日中にと答えたそうです。そして、特別職と病院の担当官全員の辞表をまとめるように副市長に求めました。辞表を提出したのは、副市長、教育長、代表監査委員、病院事業管理者、水道事業管理者、新病院建設の担当官2人、計7人です。辞表を預かった市長は、一人ずつ個人面接をすると言い、教育長、代表監査委員、水道事業管理者の3人は、辞表を返され留任となりました。新病院建設問題に前市長の意向を受けて仕事をしていた4人は辞表が受理される形で退職となりました。

いずれも定年後も役所で働き続けた人たちです。彼らを慕う後輩も多く、職員は動搖したと思われます。民間企業で50歳頃まで働いていたという市長は、まず役人たちの抵抗に遭います。議員の時代に、職員と深く議論することがなく、「できない理由をたくさん並べる」ことに慣れていなかったようです。

役所を離れて20年になるというOBに、市長就任後の役所の様子を話しました。「職員は何も言わなくなりますよ。黙ってしまうでしょう」と憂っていました。

役所のエレベーターで現職の課長と一緒に「大変だなあ。でも俺はあと1年だから」と言われ、定年はまだ先の職員はがっかりしたことです。

市議選後

昨2010年11月に行われた市議選は、定数44に対し、68人が立候補する混戦となりました。民主党は11人の候補者を立てました。病院現地建て替えに反対が多い議会を批判し市長を支えるとした候補者達は、記録的な得票をした連続トップ当選の2期目の議員をはじめ、それなりに得票したものの、民主党の候補者は現職4人も、有力と見られていた新人も落選。かろうじて公募の若い候補2人が当選しました。民主党の惨敗は、「松戸ショック」と海外にも報じられたとのことです。公明党10人、共産党5人は変わりませんが、混戦の結果、44人中、新人が13人となりました。

市議選直後の12月議会には、後期基本計画が議案として上程されました。もともと、9月議会で可否が決められるはずでしたが、市長交代で、大きく日程が変わったのです。新市長の意向で、マニフェストを活かす「12の戦略プロジェクト」が加えされました。

松戸市議会は、議会基本条例を県内で最初に制定しました。その中で議決事項に重要な計画案を加えました。2011年度から始まる後期基本計画を視野に入れてのことです。議会の議決事項になったため、段階を踏んで議員は意見提出の機会が数回あり、行政が取り入れることも少なくありませんでした。但し、本郷谷氏は議員時代には何も意見提出をしませんでした。

議会も市民も意見を出して積み上げてきたものに、最終段階になって大胆かつ安直に変更を加えてよいものか、しかもマニフェストをそのまま基本計画に載せるのか、などの疑問を抱いた議員は少なくありませんでした。また、約3分の1の新人議員は、後期基本計画について理解する間もなく判断することになるのではないか、という懸念もありました。

結局、継続審査となった後期基本計画案は、1月の臨時議会で、「12の戦略プロジェクト」を除くという修正が加えられました。すでに公表されていた第4次実施計画（案）は、後期基本計画を受けてのものですが、実施計画レベルでプロジェクトが示されることを容認されてのことでした。

今後に向けて

不在だった副市長は、12月議会の最終日の朝、本会議が始まる1時間前に候補者が確定し提案されました。条例どおり2人の副市長を置きたいという市長の意向はかなえられず、1人の副市長人事は全会一致で承認となりました。

いよいよ、新市長最初の当初予算案が示される時期となります。地方交付税頼みの財政は、臨時財政対策債を初めとした赤字地方債が起債残高の半分以上です。生活保護の増による扶助費の増こそ真剣に考えなければならない問題なのに、プロジェクトをいくつも進めて都市間競争に勝ち抜くことだけしか考えていないようでは困ります。

また、3月末には懸案の市立病院現地建て替えの可能性について技術的・専門的な検討をするための有識者の委員会で判断されることになっています。

既に市長が選挙時に64億円で現地建て替え可とアピールしたことは、無理と見るのが当然の数字が示されつつあります。工期も長く、スタッフや患者が離れてしまうリスクの大きさを市長はどう判断するのでしょうか。

長期政権を批判し、新しい風を信じて投票した市民も見えにくいものを感じています。地方財政に詳しいとアピールして松戸市政に関わるようになった市長は、分権一括法以前の流れを知らないことが答弁から見て取れます。分権への流れは、地方自治体から始まった情報公開制度や、行政の透明性を確保する行政手続法の考え方が前提になっています。これらが既に制度化されてからの地方自治だけを論じてよいのでしょうか。機関委任事務は今や死語となりました。機関委任事務から法定受託事務となって国と地方の関係はどの様になったのか。本当に自治事務として自治体は独自性を持って運営できているのか。前世紀からの流れを見据えて地方自治体の政治を議論する姿勢が見られない市長に不安を感じます。

まだまだ混迷が続くであろう松戸市政の情報を市民に送り続けようと思います。市民への情報提供は市長も考えているようですので、様々な情報の中から、未来に向けての判断をする市民が1人でも多くなることを願うばかりです。■

